年 月 日

誓 約 書

世田谷区長 あて

業	者	名	
住		所	
14		121	
代表	老子	6名	

当社(私)は資源再利用活動事業者の登録にあたり、下記のとおり誓約します。また、下記の事項を遵守できない場合は、登録を取り消されても異議はありません。

記

- (1) 清掃事業に関係する法令等に違反する行為は行いません。
- (2) 資源再利用活動に関する区長の指示及び指導に従います。
- (3) 引き取りをした再利用対象物を適正に処理します。
- (4)年度途中において、指定団体の責めによらない事由により複数の指定団体に対して、 全部又は一部の再利用対象物の回収を中止しません。
- (5)翌年度以降、指定団体の責めによらない事由により複数の指定団体に対して、全部または一部の再利用対象物の回収を中止する場合又は再利用対象物の回収に係る事業を廃止する場合は、当該年度の10月1日までに、区に告知し確認を受けるとともに、契約をしている指定団体に告知し、十分な説明を行います。
- (6) 計量伝票、回収量を証する書類等は、回収後速やかに登録団体に提出します。
- (7) 実績報告書及び計量伝票に関しては、常に正確さを求め、虚偽の記載は行いません。
- (8) 回収作業にあたっては、道路交通法等の法令を遵守し、安全作業に努めます。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、公序良俗に反する行為をしません。